



# 男女共同参画 ひと かがやく男女になるために



## みんなの特技と持ち味を生かして

市や小笠山総合運動公園で行われるイベントでボランティア活動を展開している「ふくろいイベントボランティアの会（ふくボラ）」。その事務局長を務めている石川哲男さん（上賞名）にお話を聞きました。

### 魅力再発見

「例えば、仕事でいつもパソコンを使っている人は、周りからみれば『パソコンが使えるすごい人』になります。仕事において普通だったことが、その人の特技や持ち味になります。自分の魅力の再発見にもなるのです」

### 幸せを増やす

「ボランティア活動は、ありのままの自分が人に喜ばれる幸せを体感できますよ」と笑顔で話してくれました。一般に男性は職場優先の意識やライフスタイルが多いといわれます。ありのままのあなたを、ボランティア活動に生かしてみませんか。

まずは、できることから  
「ボランティアというと、構えてしまう人が多いと思いますが、肩の力を抜いて、自分のできることから始めることが大切だと思います」



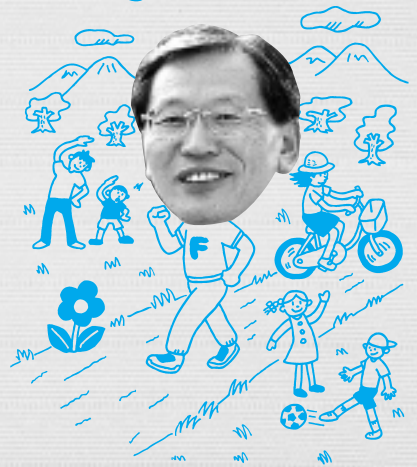
石川哲男さん

### 男女共同参画とは

「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとらわれず、家庭で、地域で、学校で、職場で、それぞれの個性と能力を發揮できることです。

問 あわせ推進課人権啓発室  
☎44-3116

## 原田市長の さんぽみち 散歩道



合併して、一年が過ぎ「市章」、「市民憲章」、「市歌」がそろいました。市章は袋井の頭文字「F」を中心に田園の緑と海の青が包み込む、すっきりしたデザインです。

市民憲章は、「健康文化都市」を目指して、五つの項目を力強く宣言しています。

市歌は、「ここがふるさと」という題名にもあるとおり、袋井を愛する気持ちが込められた詞に「市章」「市民憲章」「市歌」になっていきます。

いずれも、市民を代表する選定委員の皆さんが、専門家と相談し、幾重にも推敲し、完成したものです。どれもすばらしい出来栄えだと思えます。

私たちの社会は、様々な価値観や考え方を持った数多くの人々によって成り立っています。

同じ地域に生活する人たちが、自分のまちを大切に、住みよいま

づくりをしていくことと想った時、自分たちで一つの「印」や「決まり事」を作ると、進む方向も定まり、気持ちもまとまりやすくなると思います。心の落ち着きも得られやすいのではないのでしょうか。

今回、袋井市民の気持ちを代弁して作った「市章」、「市民憲章」、「市歌」は袋井に生活する皆さんにとつての「印」であり「決まり事」であると思えます。

これから、できるだけ早く、一人でも多くの皆さんに、親しんでもらえるように努めていくことが大切だと思っています。

何気なく口ずさんだ歌が「市歌」だったり、あいさつの中で、ごく自然に「市民憲章」の文言を使っていたりしたら、すばらしいことだと思います。